

町の皆さんのいこいの場です

### コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしております。

日 時 ● 8月19日(水) 午前10時～午後2時  
9月16日(水) 午前10時～午後2時

会 場 ● 美郷町南ふれあい館(旧仙南交流センター)

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

### 公共職業訓練生を募集します

訓練期間 ● ①②10月2日(金)～令和3年3月29日(月)  
③ 10月9日(金)～令和3年4月28日(水)

訓練時間 ● 午前9時20分～午後3時40分

会 場 ● ポリテクセンター秋田(潟上市天王)

訓練科 ● ①電気設備技術科(定員13名)  
②ビル管理技術科(定員15名)  
③建築CAD施工科(導入訓練付)(定員10名)

受講料 ● 無料(テキスト代等は自己負担です)

応募資格 ● ハローワークに求職申し込みをした方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望する方

募集期間 ● 8月28日(金)まで

その他 ● 毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められません)。

問 秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)訓練課 受講生支援室 ☎018(873)3178

### 県税事務所からのお知らせ

#### 個人事業税(1期)の納期限は8月31日(月)です

お近くの金融機関で忘れずに納付してください。また、口座振替をしている方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、納税通知書はすでに発送されていますのでご確認ください。

#### ■個人事業税の納税も口座振替が便利です

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか?金融機関にお出かけになる手間が省け、安全で確実です。県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用することができます(秋田銀行、北都銀行、みずほ銀行については県外の支店でも口座振替が可能ですが、ゆうちょ銀行については口座振替のご利用はできません)。9月末日までにお申し込みされると、令和2年度2期分から個人事業税の口座振替ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

#### ■新型コロナウイルス感染症の影響による県税の徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納付が困難な方は、納期限までに申請することで徴収の猶予を受けられる場合があります。詳しくは、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」(コンテンツ番号:49467)をご覧ください。

問 秋田県総合県税事務所 収納管理課 ☎018(860)3331  
秋田県総合県税事務所 仙北支所 ☎0187(63)5222

### 美郷創業塾2020を開催します

幅広い世代で「創業意欲」のある方のご参加をお待ちしています。詳細および受講申し込みは美郷町商工会までご連絡ください。

日 時 ● 9月12日(土) 午前8時50分～午後4時  
9月13日(日) 午前9時～午後4時10分  
(2日間)

定 員 ● 9名

会 場 ● 美郷町中央行政センター

受講料 ● 4,000円

講師 ● トータルサポートスクールリード学舎  
代表 阿部 浩美氏

申込期限 ● 8月21日(金)

申込・問 美郷町商工会 ☎0187(84)0560

### 秋田働き方改革推進支援センターからのお知らせ 社労士による無料出張相談会を開催します

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日 時 ● 8月25日(火) 午後1時～午後4時

会 場 ● 美郷町商工会(美郷町中央行政センター内)

※事前の予約制です。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。

申込・問 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120(695)783または☎018(865)5335

### 歯科休日当番医変更のお知らせ

8月23日(日)の歯科休日当番医が岩田歯科医院(大仙市四ツ屋)から次のとおり変更となります。

8月23日(日)

田口歯科クリニック(仙北市角館町) ☎0187(53)2212

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

### 秋田県生活センターの「出前講座」をご活用ください

秋田県生活センター(南部消費生活相談室)では消費生活に関する相談だけでなく消費者トラブルの未然防止や食品表示についての出前講座も行っています。地域や企業、各種施設、学校等での身近な学習等に、ぜひお気軽にご活用ください。

#### 講座テーマの例

- ・消費者トラブルの事例と消費者を守る仕組み
- ・高齢者を狙った悪質な訪問販売、電話勧誘などの具体的な手口
- ・若者を狙った資格商法等、あるいはネットトラブル
- ・くらしに役立つ食品表示
- ・食品を販売する際に必要な表示 など

※内容、時間等はご希望に合わせますので、まずは下記へお問い合わせください。

#### 費用等

講師派遣、テキスト等の費用はすべて秋田県生活センターで負担します。主催者では「会場の確保のみ」お願いします。感染症予防対策もあわせてお願いします。

申込・問 秋田県生活センター南部消費生活相談室  
(平鹿地域振興局内) ☎0182(45)6103